

水産研究所 研究基本計画

令和8年度～令和12年度

- 1 重点方針
- 2 技術開発の方向
- 3 技術支援体制
- 4 人材育成
- 5 知的財産の取り扱い

令和8年4月策定

1 重点方針

ぎふ農業活性化基本計画(計画期間:令和8~12年度)の4つの基本方針に基づく各種施策を計画的に遂行し、目標の達成をサポートする研究開発に取り組む。水産研究所では、河川環境の潜在力を活用した河川漁業の持続的な活用や、新規参入者にも易しい養殖業を目指し活力のある産業として維持・発展させるなど、ぎふ農業・農村基本計画で掲げた各種施策を計画的に遂行し、目標の達成をサポートする研究開発に取り組む。

ぎふ農業活性化基本計画 4つの基本方針

- (1) 新たな担い手の確保
- (2) 潜在力をフル活用した生産強化
- (3) 新たな流通ルートの開拓、販路拡大
- (4) 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

研究開発に係る施策

- 新規参入者にも易しい技術指導の開発と指導
- 持続的な河川利用を目指した漁場・河川環境の調査・研究
- 地域に根ざした新品種による水産物ブランドの研究開発
- 安全・安心な水産物の利活用の開発・指導

2 技術開発の方向

品目部門	生産現場のニーズ・課題	5年間の研究開発の方向性	ぎふ農業活性化基本計画との整合性
アユ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等に伴い漁業者や遊漁者が減少する中、若い世代の新規参入を促すためには、楽しめる漁場づくりと儲かる漁場づくりを推進し、科学的根拠に基づく放流手法の改善や、地域の特性に適した放流用種苗の開発が求められる。 ・アユ養殖の価値向上には、全雌アユの安定生産が不可欠であり、その基盤となる偽雄精液の確実な供給体制の維持が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期遡上アユを親魚とした放流用種苗の開発と、その有効性に関する評価の実施 ・ダム上流域への適応性を備えた放流用種苗の開発と、その効果検証 ・全雌アユの精液提供を可能とする施設機能の維持管理 ・訪日外国人向け需要等に対応した大型アユ生産技術の開発 	(2)、(3)

	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大するインバウンド需要に対応するためには、地域特性を活かした食材の魅力向上に加え、多様な調理法に対応可能な食用魚の提供を推進し、食の発信力を強化する必要がある。 		
マス類 (アマゴ、ヤマメ、イワナ、ニジマス)	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化に伴う飼育水温の上昇に対応するため、高水温条件にも耐える養殖用マス類種苗の開発が求められている。 ・訪日外国人を含む飛騨地域の観光客に向け、新たな特産品として魅力を発信できる水産物の開発を進める必要がある。 ・マス類の種苗・種卵の安定供給拠点として研究所施設の維持管理を強化するとともに、新規就業者に対する高度な技術指導体制の整備が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高水温耐性を有するイワナ系統の開発と、安定的な種苗供給体制の構築 ・観光シーズに即した新たなイワナ種苗の開発 ・アマゴ・ヤマメ・ニジマス等の種苗供給拠点としての機能維持と、安全・安心な水産物供給に向けた指導・普及体制の強化 	(1)、(2)、(3)
生態系の復元	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に伴う漁期や生息環境の変化に対応するため、中長期的な漁場環境の将来予測を行い、先手を打った対応策を提示する必要がある。 ・水域生態系へ深刻な影響を及ぼす外来生物の防除は喫緊の課題であり、実効性の高い技術的対策の確立が求められている。 ・水産業とは一見離れて見える生態系保全も、実際には河川漁業と密接に結びついており、漁業者のみならず一般県民からも強い要望が寄せられていることを踏まえ、積極的に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動、特に河川の高水温化に関する基礎的動態の把握と、それに応じた漁場環境の活用方策の提案 ・水域生態系に悪影響のある外来種の防除に関する技術開発 ・在来淡水魚の生息域外保全および生息域内保全の推進 	(1)、(4)

3 技術支援体制

研究成果検討会等の開催、研究報告、水産研だより等の発行、ホームページの定期的な更新により、技術情報や研究成果を広くタイムリーに発信する。また、里川・水産振興課、岐阜県漁業協同組合連合会、(一財)岐阜県魚苗センター等との連携により、情報共有を積極的に実施することで速やかな社会実装につなげる。さらに、各漁協等の開催する研修会等へ参加し指導、助言並びに情報交換を行い、開発した新技術、新品種の円滑な普及を支援する。加えて、国等の開催する技術会議等にも参加し、必要な情報共有を図ることで課題の解決を支援する。

4 人材育成

研究ニーズの多様化や高度化に対応するため、岐阜県農政部研究開発人材育成事業を活用し、(国研)水研機構や大学、企業等への派遣研修により研究員の研究マネジメント能力、研究推進能力の向上を図る。また、研究所運営に不可欠な国家資格(準中型・けん引免許、危険物取扱者資格等)の取得を促すことで、各作業の効率性・安全性の向上を図る。

大学や高校などインターンシップの受入れや出前授業等により将来の水産業等を担う人材育成とあわせて職員のプレゼン能力向上を図る。

5 知的財産の取り扱い

植物分野では種苗法によりオリジナル品種の育成者権が認められているが、水産分野では有用形質を持つ系統の育成者権は認められていない。このため、水産研究所が開発・作出した有用系統については、研究所が種苗生産を行い、発眼卵・精子のみを岐阜県池中養殖漁業協同組合を通じて県内養殖業者へ供給することで、本県水産業の振興を図る。

また、大学等との共同研究の成果により事業化が期待できる技術については、権利化に努め、知的財産の保護や実施許諾による活用を推進するなど、戦略的に活用する。